

口は健康のもと Vol.144

摂食嚥下(せっしょく えんげ)障害への対応

摂食嚥下障害とは食べ物を口に運んでから飲み込むまでの過程に起きる様々な障害です。詳しくは前回の記事を参考にしてください。今回は摂食嚥下障害への対応について説明します。

摂食嚥下障害が疑われた時には、麻痺等の身体的な状態を確認し、30秒で唾を飲み込む回数や、少量の水を飲んだ時の状態を予備的に調べます。症状を確定するためには動画のレントゲンを撮影したり、鼻から内視鏡を入れて、水や食べ物の飲み込み状態を直接観察します。

障害に応じて、食事に適した環境や姿勢を調整します。また、むせにくいように水に適度なとろみを加えたりします。とろみのつけ過ぎは喉に残るので注意が必要です。

脳梗塞の後遺症では、食事や飲み込みに必要なりハビリを実施します。言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等が対応します。

また、後遺症によって口から喉に食べ物を送りにくい、鼻に逆流してしまうといった時には、それを補う入れ歯に似た装置を作ったりします。

次回は摂食嚥下障害と肺炎の関係を説明します。



奥羽大学歯学部附属病院

歯科麻酔科 講師 鈴木 史彦